

社協だより



本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。



2023.5.1
No. 107

- 令和5年度の事業計画と予算
- 共同募金会、生きがい活動事業団、おたがいさま事業、生きがいデイサービスからのお知らせ ほか



生きがいデイサービス むり絵
老人福祉センター2階

編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛町南島中町2丁目27番地1 老人福祉センター内

☎0164-53-3600 FAX 0164-53-3602

E-mail : masikeshakyo@gray.plala.or.jp

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印刷：有限会社 弘版

令和5年度

増毛町社会福祉協議会が

取り組むべきこと

地域共生社会は、地域で暮らす人々の繋がりを大切にしながら、誰もが役割を持ち活躍できる場をつくり出すことが大切。住み慣れた場所で安心した暮らしを希望する皆さまの福祉ニーズにどう応えるのか、それらの課題に対応する行動力が社会福祉協議会に求められています。

新型コロナウイルス感染症で希薄になった地域の繋がりを元に戻すため、安全対策を整えながら従来の活動を再開します。

ボランティアセンターを中心とした地域の助け合い・支え合い活動は、生きがい活動事業団の「おたがいさま事業」を重点とし、地域住民の繋がりの活性化を図ります。また、住民活動応援補助金や老人クラブ特別助成金を活用した地域サロン活動の充実も進める

ため地域支援人材も必要で事務局体制の強化を図ります。財源は生活福祉資金特別貸付債権管理事務費の配分を受け、生活困窮者支援関連予算を充実させていきます。

町から業務委託が想定される老人ホーム運営は、各種事務作業を進めて行きますが、現体制を補強する支援グループを発足させます。

災害対策では、全国各地で発生する大規模災害に備え、町の防災機関と連携しながら弱者救済のあり方を研究、災害発生時に復旧支援活動を行う災害ボランティアネットワークづくりに向けて意見交換を進めます。これらの活動の財源として共同募金活動を積極的に推進しながら、安定した財源確保に向けた検討を行います。

令和5年度の事業計画

増毛町の福祉を守るための
4つの重点

- 1) みんなで支え合う地域づくり
- 2) 安心して生活できる地域づくり
- 3) 人や地域を育てる仕組みづくり
- 4) 課題に対応した活動を進める組織づくり

みんなで支え合う地域づくり

地域福祉活動

ふれあい広場、三世代交流、テントや鍋・炊飯器・発電機・除雪機や軽トラックなどの物品貸出し

福祉団体への活動支援、助成

老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、母子すみれ会、遺族会、手をつなぐ親の会、子ども活動会議、青少年健全育成活動、暑寒大学、町民スクール(高齢者支援)、保護司会、民生委員児童委員

共同募金事業の推進

募金運動、配分金事業、歳末見舞金配分事業

地域助け合い・支え合い事業の推進

おたがいさま事業の訪問型や生活支援のサービス、地域福祉活動コーディネーターの養成、地域懇談会の開催、住民活動応援補助金制度の周知など

安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービスの充実

生きがいデイサービス、除雪サービス、ひとり暮らし高齢者宅のビニール張り、身体に障がいをもつ方への交通費助成

心配ごと相談・各種相談員との連携

総合相談窓口の開設、専門家や関係機関との連携、民生委員・人権擁護委員との懇談

権利擁護の推進

日常生活自立支援事業の受託、同事業利用者助成事業の周知、成年後見制度の周知

生活困窮者自立支援活動の推進

生活福祉資金貸付事業、少額つなぎ資金貸付事業、生活保護受給者自立支援事業への協力

災害時の支援活動

被災世帯への援助、災害支援活動研修事業への参加、災害時相互支援の周知、災害ボランティア組織づくり

介護保険事業の実施

明和園事業受託に向けた体制づくり

人や地域を育てる仕組みづくり

高齢者などの社会参加支援

生きがい活動事業団の活動、老人クラブの社会参加活動

ボランティア活動

ボランティアセンターへの助成と組織強化、生きがいデイサービスへの協力

福祉教育の推進

児童・生徒のボランティア活動、児童生徒から高齢者へのふれあい郵便

地域づくりを担う人材の育成

福祉関係研修・講演会の開催、ボランティア研修会への参加、活動する人材確保と養成

課題に対応した活動を進める組織づくり

社協の活動を皆さまに伝えるため、社協だより発行とホームページ運営を行い、業務内容の公開を進めていきます。運営基盤としては正副会長会議をはじめ、理事会・評議員会を開催し、監査の充実を図り、重要事項に位置づける事業については、検討部会を設置しながら事務局体制の整備を行います。

その運営には、安定的な財源確保も必要なことから、会員会費制度の充実、チャリティ事業の実施と協賛、寄附金や補助金の確保、共同募金活動を積極的に進めます。役職員の資質向上には、役員・評議員研修を開催し、役員等の研修会参加促進や職員研修への参加を図ります。

行政とのパートナーシップ強化については、理事者や福祉行政所管課との懇談会、町が策定する福祉関係計画へ委員参画と社協の地域福祉実践計画の策定にも取り組みます。

令和5年度 資金収支予算

(単位:円)

○収入

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
一 般 会 員	50,000	50,000	会員様からいただく会費 一般100名、特別200名、賛助70名
特 別 会 員	400,000	400,000	
賛 助 会 員	700,000	700,000	
寄 附 金	1,000,000	1,052,000	一般寄附、チャリティ事業
町 補 助 金	7,766,000	7,515,000	負担金と運営の補助、事務局人件費、福祉団体・事業補助
道 社 協 補 助 金	1,460,000	52,000	生活福祉資金関連
共 同 募 金 配 分 金	1,800,000	1,844,000	一般募金と歳末助けあい
町 受 託 金	3,776,000	3,536,000	除雪・生きがいディサービス
道 社 協 受 託 金	90,000	90,000	日常生活自立支援事業
貸 付 事 業	50,000	50,000	少額つなぎ資金償還金
受 取 利 息 配 当 金	1,000	2,000	福祉基金特別会計から
事 業 活 動 そ の 他	360,000	290,000	供花紙取り扱い、軽トラック使用料など
施 設 整 備 等	300,000	0	共同募金広域使途助成
積 立 資 産 取 崩	819,000	1,100,000	運用財産、愛情銀行から
収 入 合 計 ①	18,572,000	16,681,000	

○支出

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
職 員 給 料	8,237,000	6,943,000	事務局常勤2名・生きがいデイ嘱託職員1名・相談受付1名
法 定 福 利 費	1,291,000	1,291,000	社会保険、労働保険、退職金積立など
事 業 費	938,000	670,000	車両維持・事業消耗品、事務手数料、災害見舞金など
事 務 費	2,978,000	2,804,000	福利厚生、旅費、研修研究、事務消耗品、通信運搬、会議費用、広報、業務委託、保険・賃借料など
貸 付 事 業	50,000	50,000	少額つなぎ資金貸付金
一 般 募 金 配 分 金	2,125,000	2,125,000	ふれあい広場、三世代交流、在宅福祉活動(除雪事業)、福祉推進対策(社協だより発行)
歳末たすけあい配分金	1,000,000	1,000,000	歳末見舞金、おせち料理・クリスマスケーキ配布など
助 成 金	1,351,000	1,795,000	心身障がい者福祉、児童福祉活動支援、遺族援護、母子寡婦福祉活動支援、ボランティア育成、老人福祉活動支援、権利擁護、住民活動応援補助、社会福祉推進(町民スクール、暑寒大学自治会など)
固 定 資 産 取 得	600,000	0	行事用テント更新
積 立 資 産	2,000	3,000	地域福祉基金、運用財産、愛情銀行へ
支 出 合 計 ②	18,572,000	16,681,000	

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
予 備 費 支 出 ③	10,000	10,000	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 ④	10,000	10,000	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 ①-②-③+④	0	0	



共同募金委員会のお知らせ

赤い羽根共同募金事業

令和5年度目標額 **1,000,000円**

赤い羽根共同募金は、集められた募金から7割程度を各市町村の地域福祉活動に、他を道内及び広域での社会福祉事業と災害支援に使われます。

令和4年度は1,132,678円の募金がありましたので、令和5年度は806,678円が増毛町の事業費として配分を受けています。

皆様の善意は、次のとおり活用させていただきます。ご協力にお礼申し上げます。

令和5年度募金の配分	金額(円)	備考
除雪サービス事業	300,000	高齢世帯の除雪サービス事業
三世代交流事業	105,000	地域住民の異世代交流事業 交付先:増毛小学校、暑寒大学、悠遊くらぶ
ふれあい広場	201,678	ふれあい広場開催経費
社協だよりの発行	200,000	社協だよりの印刷代
募金経費	80,000	増毛町共同募金委員会の事務及び活動経費
留萌地方共同募金委員会分担額等	47,000	留萌地方共同募金委員会の事務経費及び管内福祉団体事業への助成
北海道地域事業への配分額	199,000	北海道地域の助成事業への配分
合計	1,132,678	

歳末助けあい募金事業

令和5年度目標額 **1,000,000円**

歳末助けあいは、各市町村で集めた募金を、支援が必要な方々への年末の見舞金や歳末時期の事業に使われます。

令和5年度は1,000,000円の事業への配分(募金額と同じ)としています。

今年度も、募金への協力をお願いいたします。



令和4年度歳末募金の配分内訳	金額(円)	備考
歳末見舞金配分事業	1,065,000	低所得の高齢者・障がいのある方及び一人親の家庭などへ、歳末見舞金を配布する事業
おせち料理配布事業	300,000	独居高齢者宅へおせち料理を配布する事業
クリスマスケーキ配布事業	40,000	療育手帳をお持ちの方にクリスマスケーキを届ける事業

2023 赤い羽根ピンバッジ デザインが決まりました



今年も赤い羽根募金・ご当地ピンバッジを制作しています。今年は握り寿司を抱えたマーシーくんをデザインしてみました。

社会福祉協議会事務局、観光案内所などでご購入(募金)いただけます。

生きがい活動事業団

団員募集中

みなさんの経験や特技を必要とする誰かのために活かしてみませんか。

生きがい活動事業団は、町に暮らす方々のさまざまな場面で活躍する社会参加型の有償ボランティア組織です。いつまでも健康で生きいきとした生活を送るこ



とを目的に設立され、国道や道道など幹線沿いに設置されている花壇整備や草刈りのほか、各家庭の庭木剪定、農作業や大工仕事、室内清掃、調理洗濯など家事全般の援助なども「おたがいさま事業」としてお受けします。

活動は不定期ですが、週に4回までの作業を上限、1回の活動は4時間以内として無理のない作業で、その内容により作業代をお支払いします。

今年も活躍する団員を募集中。住みやすい町、快適な暮らしを送るため、皆さんの力をお貸しください。

今年度の活動予定

★花いっぱい運動

市街地区を通る国道と道道の花壇へ花植え、草刈りなどの管理をします。

★植樹桜の維持管理

旧増毛駅、認定こども園の周り、暑寒公園などに植樹した桜を管理します。

★町有地の草刈り

閉校した学校敷地や観光施設、町営住宅などの草刈りをします。

★旧学校施設内の清掃

旧増毛小学校の校舎内清掃をします。

★旧道増毛山道線のゲート管理

旧道のゲート管理と道路状況の点検をします。

★その他、町から依頼される業務

暮らしの困りごとや、町外からのふるさと納税返礼品として墓所清掃などを行います。

★各家庭の家事などおたがいさま事業

事業の内容は左ページをご覧ください。

★助けあいボランティア研修

ボランティア登録には、「おたがいさま事業研修（約2時間）」を受講いただきます。受講費用は無料。お気軽にお申込みください。



事業団運営委員会

委員長

大 中 潔

副委員長

伊 藤 和 司

安 藤 由 美 子

コーディネーター

吉 田 章

サブコーディネーター

村 田 勝 義

川 山 博 道

米 田 秀 治

桂 本 仁

おたがいさま事業

コーディネーター

村 上 邦 子

地域おこし協力隊

及 川 沙 織

生きがい活動事業団の登録について

登録料…年間500円

活動した時間に応じてお支払いする方式です。
作業代は1時間あたり900円です。

サービス内容

身体にふれず日常生活を支援するものに限ります。

掃除・洗濯・衣服の整理・ベッドメイク・調理
買い物・薬の受け取り
ゴミの分別・ゴミ出し
電球の交換・庭の手入れ・簡単な建具修理など

利用料

30分 500円

利用回数制限なし

※医療行為、除雪作業はできません

＼お得な利用／

要支援1・2、日常生活に支援を必要とされる方は訪問型サービスBを利用することができます。

詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

利用料

1時間 200円

※利用時間、回数制限あり



おたがいさま事業

ちよつとした困りごとをお助けします

おたがいさま事業は、支援を必要とする人の「ちよつとした困りごと」をお手伝いする助けあい・支えあい〳〳の有償ボランティア活動です。

掃除や洗濯、買い物など日常生活の困りごとを解決するため、地域の方々に気軽に助けあえる仕組みとして、数年前にスタートさせた新しい事業です。

サービスには、利用する人とお手伝いくださる人の両方とも会員登録をし、困りごとを早く解決できるよう事務局がコーディネートします。

活動時間は、午前9時から午後5時まで。1日の作業時間は3時間以内としています。また、年末年始とお盆期間はお休みします。



ボランティア活動の費用は30分につき450円で計算します。月末に集計し、翌月に指定口座に振り込みます。

助けあいボランティア登録に必要な研修会は、事業内容と事例ごとの対処法などについて学んでいただきます。

生きがいデイサービス事業 ボランティア募集中

お手伝いいただくボランティアは、月1回程度で午前10時から午後3時頃までのサロン活動やお楽しみ会の準備などをお願いしています。

事業内容により近隣市町村まで足を伸ばすこともあります。

みなさまの「おたがいさま」の気持ちを、地域の高齢者の方々とのお交流をお願いします。

お問い合わせは、ボランティアセンター事務局(社協事務局内)まで。

生きがいデイサービスは、町の委託を受けて老人福祉センターを中心に行われています。ご利用いただけるのは、介護認定を受けていない65才以上で、週間プログラムに沿って各種事業を進めています。月曜は元気づくり運動教室、火・水・金曜は生きがいサロン、木曜はお休みですが、月に一度のお楽しみ会や作業療法士による元気づくりフレイル予防教室も開かれます。生きがいサロンでは、軽い運動やゲーム、入浴・マッサージ、カラオケ、創作活動などを行っています。お昼の用意はありませんので、各自でお弁当をお持ちいただきます。センター



から離れている方は、市街地を含めて送迎バスも用意しています。お気軽にご利用ください。
利用料 1日300円
ただし月の利用が千円を超える場合は千円になります。

生きがいデイサービス

※「フレイル」とは…健康な状態と要介護状態の中間のこと

ボランティアの輪にご参加ください



増毛町ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、町内の各奉仕団体や関係機関と連携しながらボランティア活動を進めています。活動はボランティア団体の代表や、個人ボランティアなどが参加する運営委員会により作成する年間計画により、「明るく住みよい幸せなまちづくり」をめざしています。

また、留萌管内のボランティア団体とも連携し、ボランティア活動の普及にむけた研修や広報活動などにも取り組んでいます。

主な事業

- 生きがいデイサービスのお手伝い
- ふれあい広場の開催
- 福祉チャリティふれあいパーティーの開催
- 独居老人宅の窓ビニール張り事業
- 年末のおせち料理配送手伝い
- 留萌管内、道内開催の研修事業へ参加

無料でお貸しします

赤い羽根共同募金事業で購入した綿菓子機とポップコーン機の貸し出しをしています。

職場や自治会、ご家庭でのパーティなどお気軽にご利用ください。お申し込みは1日ごと。希望が重なる場合は、お待ちいただくこともありますのでご了承ください。

詳しいことは社会福祉協議会事務局までご連絡ください。



事務局を担当して3年目になりました。コロナ禍で賑やかな集客事業が全て取り止めたが、いよいよ今年は通常通りの事業が行われる予定。そう書きながら、通常通りを経験したことがありません。どうなることや不安だけが募ります。

穏やかな気候や美味しい食材に自慢な気持ち溢れるものの、人口減に悩み続ける過疎の町。今後どのような福祉サービスを提供することが出来るのか、ボランティアの確保も大変です。徐々に策定することとなる地域福祉実践計画は、北海道社会福祉協議会の協力を得ながら、身の丈に合った内容を目指します。アンケート調査により、この町で暮らす皆さまの考えをいただきながら進めて行こうと思えます。

編集後記

増毛町社会福祉協議会

会員募集

増毛町社会福祉協議会は、社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を確実に効果的に、そして適正に行うため経営基盤の強化を進めています。

皆さんとともに地域の福祉や生活の課題解決に取り組み、支援を必要とする人に無料または低額な料金で福祉サービスを提供します。

運営経費は、町からの補助金のほか、一般会員・特別会員・賛助会員の年会費で賄われます。

年会費

- ◎一般会費 500円
- ◎特別会費 2,000円
- ◎賛助会費 10,000円

お問い合わせ

増毛町社会福祉協議会事務局

☎ 0164-53-3600

✉ masikeshakyo@gray.plala.or.jp